

「国保会館」駐車場舗装工事仕様書

令和 7 年 1 月

山口県国民健康保険団体連合会

1 工事名

「国保会館」駐車場舗装工事

2 工事場所

山口市朝田1980番地7 国保会館

3 工事期間

令和8年3月31日（火）までに工事を完了すること。

ただし、工事期間は、検査及び手直し工事を含む完全引渡しの期間とする。

4 工事概要

舗装工事 一式

5 施工条件

(1) 作業時間

本工事の作業は、特別な事情等がある場合を除き、原則として平日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 工事範囲の区分と調整

工事車両の駐車、資材搬入等において、本会の一般業務及び近隣住民の生活に影響を与える恐れがある場合は、事前に担当職員と協議するものとする。

(3) 作業範囲

別紙1 「国保会館平面図」参照。

6 提出書類

(1) 工事計画工程表

(2) 工事写真（着工時及び完成時、工事内容がわかるもの）

7 その他

(1) 工事費内訳については、別紙2のとおり。

(2) 各種申請等の手続き等については、受注者の責任において行者とし、これに要する費用は受注者の負担とする。

(3) 既存構造物、会館内外の物品等に損害を与えた場合は、受注者の責任で復旧するものとする。

(4) 本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、関係法令に定められたものを使用するものとする。

(5) 現場説明は実施しない。入札までの間、積算を目的とした当該施設（設備）の視察を可とする。視察を希望する場合、事前に担当職員へ申し出ること。

(6) 本仕様書に定めのない事項又はこの工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて担当職員と協議するものとする。